

第5回 西宮市幼児期の教育・保育審議会

会 議 録

日 時：平成23年1月31日(月)

場 所：市役所東館8階 801・802会議室

〔午後5時30分 開会〕

寺見会長 本日は、本当にご多忙の中を、また、この遅い時間帯にご参集くださいます、ありがとうございます。

ただいまより第5回西宮市幼児期の教育・保育審議会を開会させていただきます。

本日は、適正配置部会で検討された適正配置の考え方と、保育所の待機児童対策、さらに公立幼稚園の機能とあり方についてご報告いただき、皆様からご意見をいただきたいと思っております。

遅い時間帯ですので、円滑に、早く終わればそれにこしたことはないと思いますので、ご協力をどうぞよろしくお願いいたします。

まず、前回の議事録につきまして確認をしておきたいと思っております。

既に皆様方のほうに郵送させていただいておりますが、問題はございませんでしたか。特にご発言なされた方、その内容につきまして御了解がいただけるかどうか、確認させていただきたいと思っております。これは、公表されますので、もし修正がありましたら、今言わせていただきますと、修正したものを公表させていただくようにしたいと思っておりますが、いかがでしょうか。

特に問題がなさそうですので、議事録については皆様にご確認いただいたということで、事務局のほうにご連絡しておいて、事務局さんから公表していただくということでよろしくお願いいたします。

津田学事・学校改革グループ長 はい、そうです。

寺見会長 それではよろしくお願いいたします。

本日も傍聴の方がいらっしゃるようで、5名とお聞きしておりますが、入っていただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

寺見会長 では、よろしくお願いいたします。

それでは議事に入りたいと思っております。

まず、お手元に式次第がいつていると思っておりますけれども、「(1) 適正配置の考え方について」につきまして、適正配置部会で検討した内容をまとめていただいております。倉石副会長よりご報告いただきたいと思っております。

倉石副会長 私のほうから報告をさせていただきます。

8月6日から今月の18日まで都合4回にわたりまして、市の喫緊の課題であります待機児童対策、適正配置の考え方について整理・検討を行ってまいりました。その内容につきましては、お手元の資料1にまとめております。

まずは、この資料の内容について事務局より説明をしてもらい、その後、私のほうから、要点といたしますが、審議会でご意見をいただきたい部分についてお話をさせていただきたいと思っております。

伊藤子育て企画グループ長 それでは、適正配置部会のまとめといたしまして、部会でご検討いただきました適正配置の考え方とその進め方についてご説明させていただきます。

それでは、資料1の1ページをご覧ください。

幼児期の教育・保育におきまして、施設の適正配置を考えていく上で重要となります地域に必要な機能について、検討内容を整理したものでございます。

具体的な機能を大きく6つに整理して分類しております。

順にご説明申し上げますと、が「保育所機能」です。保護者の就労などにより、長時間の保育を必要とする家庭に対して保育などを提供する機能となりますが、保育需要の増大から、その拡充が求めら

れております。

寺見会長 途中なんです、もうお一方、傍聴の方がいらっしゃいますが、よろしいでしょうか。終わりまで待つと、せっかくのことが聞いていただけないと思いますので、途中で済みません。

〔「異議なし」の声あり〕

寺見会長 それではよろしくお願ひします。

引き続き、伊藤グループ長よりご説明をよろしくお願ひいたします。

伊藤子育て企画グループ長 機能のところからもう一度ご説明申し上げます。

が「保育所機能」です。保護者の就労などによりまして長時間の保育を必要とする家庭に対して保育等を提供する機能となりますが、保育需要の増大から、その拡充が求められております。他市の状況や社会状況などから、現在の18.8%から30%程度まで保育需要率が上昇する可能性があり、いかに待機児童を解消していくのが課題となっており、保育所のみでなく、幼稚園を含めて、保育機能の拡充を進める必要があります。

が「幼稚園機能」です。幼児教育等を提供する機能ですが、施設のキャパシティで見た場合、公・私立幼稚園を合わせますと全市的には充足しておりますが、地域偏在がございます。また、公立幼稚園におきまして、認可定員に対する利用率が50%程度で推移しており、そのあり方が課題となっております。

が「地域や家庭における子育て支援機能」です。市として0～2歳児を対象に、親子の交流や子育て相談、情報提供、あるいは講座などを一体的に行う地域子育て支援拠点事業が挙げられ、現在、市内13カ所で実施しておりますが、ベビーカーなどで気軽に立ち寄れるよう、身近な場所への設置が求められています。そのほかにも、訪問支援や地域サロンなどの地域活動、サークル活動などもございます。課題といたしましては、地域子育て支援拠点事業の全市展開が必要であるほか、幼稚園や保育所の専門機関としての役割と活用、大学や地域との連携、幼稚園の幼児教育センター構想の具体化などがございます。

2ページに移ります。

が「発達支援機能」です。特別な支援を必要とする子どもの発達・発育を支援する機能で、発達支援センターなどの中核施設が必要となっております。また、拠点施設から地域に巡回相談に向く、いわゆるアウトリーチ型の支援体制の確立が求められております。また、サテライト的な機関の必要性についての検討が必要となっております。なお、具体的な機能などは、前回第4回の審議会で報告されました「特別支援教育・障害児保育のあり方についての現状と課題」を基本としております。

が「公的機能」です。本来の保育所機能と幼稚園機能におけるセーフティネットとして、特別な支援を必要とする子どもを含めて、すべての家庭の子どもの就学前教育を保障する機能です。公立としての役割の明確化を図り、相談・支援体制や受入態勢を各地域に確実に担保することが求められております。

が「幼児教育に関する研修・研究機能」です。幼・保・小の連携や保育者への研修及び調査研究機能で、現在、子育て総合センターが主に担っているものですが、大学などの専門機関との連携や研修の一体性などが課題となっております。

適正配置を考える際には、こうした機能をいかに地域に配置していくのか、機能面からのアプローチを行った上で、配置基準などの進め方を整理していく必要がございます。

寺見会長 途中なんです、もうお一方、傍聴の方がいらっしゃいまして、ご入室していただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

寺見会長 それではよろしく申し上げます。

引き続き、よろしく申し上げます。

伊藤子育て企画グループ長 3ページでございます。

(2)のブロック分けについてでございますが、適正配置部会では、保護者ニーズや施設数、就学前児童数の地域的な偏りや違いがあること、幼稚園・保育所と小学校とのつながりなどを考慮しますと、小学校区を最小単位として、その組み合わせによりブロック分けを行うことが妥当ではないかとの意見をいただきました。さらに、部会では、そのブロックごとに、機能面や施設定員、また就学前児童数の将来推計と保育需要などから適正配置を検討していくことが妥当であるとの結論に至っております。

ただ、このブロック分け、小学校区の組み合わせでございますが、私立幼稚園連合会からのご提案もいただいております、具体的な計画を策定するには、改めて検討が必要となっております。

次に、(3)の項目、就学前児童数の将来推計についての留意点を記載しております。

適正配置部会での検討に使用したデータは推計当時から既に3年以上が経過していること、推計の最小単位が支所別で、今回のブロックとは単位が異なること、約7年先の平成30年までの推計しか存在しないことといった問題点がございました。こうしたことから、具体的な計画を策定するには、改めてこの就学前児童数の推計を行う必要があるとの意見が出されておりますが、その際には、最新のデータであること、ある程度中長期を見据えたデータであること、最小単位は今後決めていくブロックと同じ単位であることに留意する必要があります。ただし、最後のブロック単位に関しましては、エリアが小さくなればなるほど一過的な開発などによる影響を大きく受けるため、推計の精度が落ちるといった問題点がございます。また、推計の手法といたしましても、過去の死亡率や出生率、転出入の状況などから統計的に推計しているため、一定期間経過後には必要に応じた検証が必要となってまいります。

次に、4ページをお開きください。

(4)の保育所の待機児童対策についてご説明させていただきます。

適正配置を進めるに当たりまして、西宮市で特に大きな課題が保育所の待機児童対策となっております。現在、市内全域におきまして待機児童の多い状況でございますが、社会経済状況、また保護者ニーズの転換などより、今後も保育需要、いわゆる長時間保育へのニーズが増大し続けるものと思われま。西宮市では、待機児童解消計画に基づきまして保育所整備を行うことにしておりますが、施設整備だけでは保育所の待機児童をすべて解消することは困難であると考えられます。また、一方で、幼稚園など余裕が出てきている施設もあり、少子化の進行に伴い施設過剰になる事態も想定されます。こうしたことから、今後の待機児童対策といたしましては、保育所整備だけではなく、幼稚園などを含めた既存施設の活用及び市全体の保育機能の向上を目指していく必要性が高いとの結論に至っております。

次に、5ページの資料ですが、こちらは、前回の審議会でもお示しいたしました就学前児童の状況、保育需要率の推移と将来予測のグラフと、適正配置部会で検討いただきましたブロックの推計結果を抜粋したものでございます。

6ページ、7ページをお開きください。

具体的な待機児童対策につきまして、項目ごとの具体案とこれまでに適正配置部会でいただきましたご意見を掲載しております。7ページがそのまとめとなっておりますので、7ページのほうをご覧ください。

項目ごとに整理しておりますが、「公立幼稚園の活用」です。空き教室の活用法につきましては、具体の待機児童対策の検討を行った上で、実際どの程度受入れが可能であるかを見きわめて早急に進め

ていくべきで、その場合、現在の幼稚園機能との併設となるため、子どもの環境や調理室などの設備面の課題も考慮して進める必要があるとまとめております。

「 私立幼稚園の預かり保育 」につきましては、園によりさまざまですので、幼稚園の特性や保育の質の担保、保護者ニーズも考慮しながら検討し、あわせて、私立幼稚園の空き教室の活用や0～2歳の低年齢児保育についても、意向調査を行い、情報を共有していくことが求められます。その上で今後具体化していくべきであるとしております。

「 認定こども園 」につきましては、現在の制度では課題も多くあることから、今後、国の幼保一体化（こども園構想等）の動向を見きわめていく必要がありますので、適正配置の議論の中で認定こども園を含めた幼保一体施設について検討が必要であるとまとめております。

「 認可外保育施設（認証制度）」につきましては、多様な保護者ニーズに柔軟に対応できるという特性があり、既に待機児童の受け皿となっている実態もございます。また、西宮市全体の保育の質の底上げという観点からも、市の独自基準を明確にした上で、認証制度などを進めていくべきである。ただし、保育所の最低基準の単なる引き下げとならないように、市独自基準の設定には慎重な検討が必要であるとしております。

「 その他 」といたしまして「 小学校の空き教室等の活用 」を挙げております。空き教室を活用した保育ルームなどの設置は、教育的な観点や市有地の活用の点からも有効で、教育委員会と健康福祉局が情報共有を行っていくべきであるとまとめております。なお、委員からは、保育ルームでは、給食提供がないことについて、その負担軽減の検討が必要ではないかとのご意見もございました。

寺見会長 また途中なのですが、お二方、傍聴にいらしてしますので、入室していただいてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

寺見会長 では、お願いいたします。

それでは、引き続きよろしく申し上げます。

伊藤子育て企画グループ長 こうした待機児童対策を進める際には、子どもの育ちや環境を十分考慮して、それぞれにある課題解決の方法や費用対効果も検討しつつ、進めていかなければなりません。また、適正配置を踏まえた上で、地域の特性によっては、1つの対策だけではなく、複数を組み合わせしていくべきであると思われまます。なお、待機児童が多い地域においてモデル的に実施するという方法も一つであるという意見も出されております。さらに、部会では、待機児童対策は今すぐにも解決が必要な課題で、迅速に進めていくべきであるとのご意見や、将来、地域的な供給過剰となることも考えられるため、施設の適正配置とその収束方法を十分考慮して進めるべきであるとのご意見もいただいております。

次に、8ページは、待機児童を対策を進めるに当たって、平成30年の予測をもとにブロック別に検討いたしました。その中で傾向パターンを4つに分類し、それぞれ主な具体策を掲げております。需給イコール、施設不足、施設過剰といったような分類でございますが、例えば、待機児童数も多く、かつ幼稚園を含めても施設数が不足していると予測されるBブロックでは、0～5歳児の施設整備の必要性が高いと考えられますし、逆に、施設の過剰が予測されるCブロックでは、幼稚園の保育需要への対応などの対策が考えられます。

このように、ブロックごとに保育所の待機児童の将来予測を軸として対策を検討することで、適正配置の一つの考え方が整理されるものとしておりますが、具体案の作成の際には、その地域の実情、例えば地域の子育て支援や発達支援の機能、さらには公的機能といった機能配置などもあわせて総合的に判

断していく必要がございます。

9ページ、(5)の「公立幼稚園のあり方」につきましては、4歳児の入園に際して抽選が行われている園があるものの、幼稚園全体としては充足していることから、公立幼稚園として何を担うかなどの検討が必要ですが、その機能につきましては、適正配置の考え方を踏まえ、検討すべきであると考えております。

この項目につきましては、後ほどご審議いただきたいと考えております。

(6)の項目では、機能の配置とその配置基準の考え方のまとめでございます。各機能をどの程度地域に配置していくのかについては、一定の基準を定めた上で、必ずしもブロックごとに配置するという考え方だけではなく、地域の実情に応じてより柔軟な判断が求められます。保育所の待機児童対策の進め方を整理した上で、各機能を地域に弾力的に付加し、今後、適正配置を進めるための具体的な計画を策定していくべきであるとまとめております。

次に、10ページをご覧ください。

発達支援機能をご審議いただくに当たりまして、わかば園建替構想（総合療育センターの整備）について少し補足してご説明させていただきます。

下の枠の中でございますけれども、わかば園は、昭和42年に肢体不自由児の通園施設として開園いたしまして、現在、通園療育、外来診療療育、療育相談事業、療育等支援事業を行っておりますが、施設の老朽化や、発達障害など発達・発育に課題がある子どもが増加していることから、障害の種別を問わない総合療育施設機能を大きく発展させることや、生活支援事業、地域支援機能など、新たな機能付加が課題となっております。このため、市では、わかば園の建替に当たりまして、総合療育センターの整備として、この基本計画検討委員会を設置し、現在検討をしているところでございます。

最後となりましたが、11ページには、今までご説明いたしました6つの機能の配置につきまして、イメージ図として掲載しておりますので、あわせてご参照いただければと思います。

資料の説明は以上でございます。よろしくお願いたします。

倉石副会長 それでは、この報告を受けまして、私のほうから、今回の審議会でご意見をいただきたいところについて少しご説明をさせていただきます。

まず、資料の1ページから2ページに戻っていただきまして、「(1) 地域に必要な子育てに係る機能について」のところであります。

まず、 から までの地域に必要な機能についてであります。これは、審議会で以前お出ししていると思いますが、特に基本となるところでございますので、この6つの機能でいいかどうか確認をいただきたいと思っております。

この6つの機能のうち、特に今回は「発達支援機能」と「公的機能」について、適正配置部会でもさまざまな意見をいただいているところであります。

について少しご説明をさせていただきます。

先ほど伊藤グループ長から説明がありましたが、現在、わかば園の建替構想が並行して進んでおります。この整備を進めることで、中核施設が必要であるということがまず1点。その上で、そうした拠点から幼稚園や保育所に専門職が向いて専門相談や支援を行うようなアウトリーチ型の展開も市は考えておられるようです。ただ、西宮市の大きさや子どもの数を考えると、中核施設1カ所だけでは、ランチ、つまり分室のような施設が何カ所か必要ではないかという意見が部会では出されております。そのランチとして幼稚園が役割を果たしてはどうかといったご意見や、幼稚園や保育所でも、診断や療育まではできなくても、気軽に相談ができるような支援態勢を広く築く必要があるのではないかと

た指摘もございました。この審議会としても、こうした意見を整理して、わかば園建替構想検討委員会に投げかけてはどうかと考えております。なお、酒井委員がその検討委員会にも参加されているので、酒井委員を初め、皆様のご意見を後ほどちょうだいしたいと思っております。

次に、の公的機能についてです。

公的機能の必要性については、部会でも慎重に議論を進めておりますが、就学前教育の保障という観点からは、基本的には公私の幼稚園と保育園がともに担っていくべきであるという意見が出されております。部会としましては、子どもの状況や家庭環境にかかわらず就学前教育を保障するセーフティネットとして、公的機能を各地域に位置づけるべきであると考えておりますけれども、この点についても審議会でご意見をいただきたいと思っております。

(2)、(3)につきましては、もしご質問がございましたらお受けさせていただくとしまして、(4)に進ませていただきます。

保育所の待機児童対策について、4ページから8ページとまたがっておりますけれども、ご覧いただきたいと思えます。

第4回の審議会においても、保育所整備と保育所整備以外の待機児童対策について報告をさせていただきました。そこでいただいた意見も含め、それぞれ具体案について7ページにまとめさせていただいております。からとなっております。

この点について少しご説明をさせていただきますと、かぶるところもあるかもしれませんが、ご了承ください。

公立幼稚園の活用であります。保育ルームや保育所分園の設置など空き教室の利用について、事務局より10教室が使用可能との資料提供をいただいておりますが、その程度で効果があるのかどうかといったご意見があったり、ほかに使用できる部屋はないのかといったりしたご意見もございました。既存施設としての有効活用を進めるべきであると考えております。また、実現していくにはさまざまな課題があることは十分承知しておりますが、そうした課題解決を同時に進めながら、公立幼稚園の有効な活用について審議会としてご意見をいただきたいと思っております。

私立幼稚園について少しお話をさせていただきますと、私立幼稚園も、現在、預かり保育等々で受け皿として非常に貢献していただいているところでありますが、同時に、空き教室や0～2歳の低年齢児保育の可能性について調査を行うなど、私立幼稚園と連携して具体化すべきであると考えております。この点につきましても、具体的なご意見がありましたらいただきたいと思っております。

認可外保育施設につきましては、認証制度について前回もご意見をいただいております。保育施設に格差を生むことになるのではないかと、待機児童の統計上の数字減らしにならないようにしなければならないというご意見をいただいております。部会の中でも、最低基準の引下げになるといった慎重論もございますが、多様な保育ニーズに柔軟に 대응すること、待機児童対策としての即効性も考えられること、しかし、保育の質をできるだけ保ちながら底上げをしていく観点から、市の基準を明確にした上で進めていくべきではないかという結論もございますが、このようなことにつきまして審議会としてご意見をいただきたいと思っております。

待機児童対策については、迅速に進めていくべきであるという意見がある一方で、迅速な受入枠の拡充は、将来、ハード面での供給過剰になる可能性が高く、そのための収束方法も十分考慮すべきであるといった両面の意見がございます。この点につきましてもご意見をいただければと思っております。

また、9ページの(5)、公立幼稚園のあり方につきましては、まだ十分に検討はできておりませんが、今回の審議会でも、後半、少し時間をいただいておりますので、そこでご意見をいただきたいと思っております。

ます。

最後、まとめといたしまして、適正配置の考え方として9、10ページに示させていただいているとおりです。

今後、適正配置部会といたしましては、現在足りていない保育所機能の進め方を整理した上で、からの機能について地域に弾力的に付加していくべきであるとまとめております。

また、児童数の将来推計などから、ブロックごとに8ページの表にあるAからDの4つのパターン分けをしております。これは仮となっておりますが、ブロックについては、また後ほど時間がありましたらご説明させていただきます。このブロックごとにどのように進めていくかについて、将来推計のことがございますので、議論は慎重に行わなければいけないのですが、待機児童対策を優先して進めていくことについて少しご意見をいただければと思っております。

以上が、伊藤グループ長の報告とかぶりましたけれども、議論いただきたい点がございますので、順次ご意見をいただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

寺見会長 それでは、ただいまの事柄につきましては、皆様方からご質問等はありませんでしょうか。非常に整理してお話しくださったので、私もよく理解できましたが、もしございましたら、いつでも結構ですので、ご質問ください。

そのほかに、適正配置部会のメンバーの委員の方々のご了解いただいていると思いますが、メンバー以外の委員からご意見等がございましたら、よろしくお願いいたします。

わかば園の話が出ましたけれども、酒井委員、いかがでございますか。

酒井委員 私は、わかば園の検討委員会にもかかわらせていただいている、3回終わったんですけども、今、倉石副会長からおっしゃっていただいた2ページのにかかわりまして、ランチにするような方向がいいのか、あるいは幼稚園なり保育所が一時的な親なりの受け皿になって、そこでも支援態勢をとるのがいいのかということで申し上げます。

知的障害も含めて、特に現在、発達障害の子どもをどう支援していくかについて注目が集まっていますが、僕の独断的な現状で言いますと、現場の先生方が発達障害についての的確な実態把握をし、課題を見つけて支援していくということは、まだまだ途中経過ではないか。できたら、そういう専門家と言われる方が保育現場に出向いて、その場で子どもの実態を見ていくような体制、あるいは場合によっては子どもを中心に保護者の方と保育のねらいとか今後の保育のあり方みたいなことを支援していくような体制がいるのではないかと思います。

私は、保育所の現状がもう一つよくわかっていないのですが、幼稚園でも、コーディネーターを置くことになっていますが、なかなかその機能が十分発揮されていない、実質的には園長がコーディネーター的なことをやっている現状がありますので、受け皿的なものになるような方向を目指しながら、できたらわかば園が専門性の高い統一的な把握のできる場所になり、各地域の幼稚園・保育所は、そこにつないでいくための地域のコーディネーター的な役割を果たしていく、そういう構造化された中で機能していくことが一番いいのではないかと思います。

寺見会長 施設だけでなく、幼稚園も保育所も同じような思いを抱いてらっしゃるのではないかと私は個人的にお聞きしました。

もう一つ、認証制度の話が出たんですが、前田委員、いかがでしょうか。

前田委員 認証制度のことは、この前も少し申し上げたかと思うんですが、やっぱり公立があって、認可園があって、そして認証保育園があるという格差が出るのではないかというのは懸念するところです。

しかし、もちろん認可外保育施設に対しての補助の考え方は、やっている者としてはとてもありがたいし、実際に西宮市民の子どもがいることは事実です。ですから、認可園へ行っていたら当然受けるであろう公的な補助を認可外に行っている子どももその保護者も受けていないわけですから、それに対しての何らかの補助や助成はあってほしいと思っています。

また、施設に対しても、実際に西宮市民の子どもたちを預かって保育しているわけですから、それに対しての助成も手だてがありがたいとは思っています。

ただ、認証という形でくるのは、私としてはまだちょっと納得できないところがあるんですが、ここにも書かれているように、保育の質を下げるのではなく、底上げしつつ、西宮市が独自の基準を設けてやっていく、何らかの補助をしていくことは、あってほしいなと思っています。

その基準に関してです。まだもう少し考えなければならないことがあるとは思いますが、認可外保育施設でも、その国基準をクリアしている施設と、国基準に合致していない施設とあるんですけれども、国基準をクリアしているところで、例えば人数を35人とかの小規模に限ってという項目を西宮市独自でつけてみるのはいかがでしょうかと思っています。

それはなぜかといえば、認可外の多くは、ビルの中にあたりして、園庭を持たないことが多いかと思うんです。ですから、多くの人数の子どもたちが園庭も持たないところで育つことに関しては、何かのラインを引かなければいけないのではないかと思っています。例えば小規模ということをつけるとか、あるいは園庭がないところに関しては、建物の広さとかではなくて、保育の質に関して、園外保育をどれだけやっているとか、運動遊びの時間数を見るとかで考えたどうかと思います。私も余り縛られたくはないのですが、でも、園庭がない保育施設を認めるなら、それに対して補助を公として出すのであれば、子どもが育つことに関して言えば、外遊びはとても重要な視点ではないかなと思っていますので、どれだけ外遊びをしているかということも基準になるのではないかと思います。

寺見会長 要するに、西宮独自で基準を持って認証制度をやっていただきたいということですか。

前田委員 認証制度をするかどうかに関しては、まだ疑問なんですけど、もし補助を出すというところでラインを持つなら、そのあたりはどうだろうかと思うのです。

寺見会長 少し整理をさせていただきますと、認証制度をもしするならば条件をつけたほうがよい、これでよろしいですか。

前田委員 そうですね。

寺見会長 もし条件をつけるならば、保育の質を落とさないような条件、例えば園外保育を入れるとか、いろいろおっしゃいましたが、でも、公の機関が基準をつくるとなると、どちらかという、質よりもハードの部分でしか設定がしにくいかなという気がしないでもないのですが、個人的には、というのは、皆さんに通用していくことになるので、いずれにしても、そういうことを検討していただきたいということですね。

前田委員 確かに、ハードの面になるかもしれないのですが、もし西宮市が独自で基準を持って何らかのことをしようと思うなら、保育の質に手が届くような視線を持ってほしいんです。

寺見会長 例えば保育所保育指針のようなものですか。

前田委員 それもちろんそうですし、国でもなく、県でもなく、西宮市の中で動くなら、一步踏み込んだそういう基準があってもいいというように考えます。

もう1点、これは別に思いつきで言っているのではないのですが、わかば園のことですけれども、新たにわかば園が総合療育センターとして新しく建てるときに、例えば療育だけではなく、保育施設もその中に組み込むという考え方はどうでしょうか。

寺見会長 保育というのは、療育の保育ではなくて、通常の保育ですか。

前田委員 保育所ですね。療育施設の中でそういうことをやっているところも、幾つか、姫路とか大阪とかであると私は聞いているんですけども、待機児童の解消にもなりますし、交流保育を実践していく場にもなるのではないかと思います。

寺見会長 今のご意見としては、付加した機能をつけたらどうかということですね。

今は、発達支援機能をどうするかということなので、ちょっと論議が外れるかもしれませんが、ご意見として案に加えておいていただきたいということによろしいでしょうか。

前田委員 はい。

寺見会長 それでは、村上委員、保護者の立場からいかがでしょうか。

村上委員 まず、発達支援機能のことですけれども、私の周りを見ていますと、親のしつけの問題で支援が必要な子どもさんなのか、もしくは本当に発達遅滞という障害という位置づけなのかということと、後者のほうが最近の傾向が強いなと感じている部分があります。やはり幼稚園に通わせていく中で気づいたり、あれっという形で発覚することが多いと思います。ですから、幼稚園の教諭では発見し、補助したりすることは時間的にも難しいと思うので、やはり専門の方が、保護者のほうに対しても何かアプローチをかけていくことがすごくこれからも望まれていくのではないかなと思います。

寺見会長 いろいろな形でご意見を出していただいているんですが、少しポイントを絞って皆さんのほうからご意見をお伺いしていきたいと思います。

まず、 から の機能が出されましたが、これを確認していただいて、ご了解をいただかなければいけないと思うんですね。

まず一つは、子育てに必要な機能として6つの機能を考えていいかどうかという点の一つ大きくあるわけです。もう一つは、今いろいろな方からご意見をいただきましたけれども、発達支援機能の考え方についてこれでいいかという点と、公的機能の必要性について倉石部会長からも説明がありましたが、その3点について、皆さんのご了解をいただけるかどうかということから詰めていきたいと思います。今いろいろご意見をいただいたんですが、かなり多岐にわたる意見が同時に出ているようですので、1つずつ整理していきたいと思います。

もう一度繰り返しますと、地域に必要な子育てにかかわる機能として から の6つを考えていいかどうか、この点についてはいかがでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

寺見会長 ご異存がなければ、これを土台に論議を進めていきたいと思います。

それから、発達支援機能の考え方について、今、酒井委員からもお話を聞きましたし、前田委員からも、発達支援機能とは違うけれども、そこに統合的な意味で一般の保育所も入れたらどうかというお話もいただきました。そのほかに何か。

酒井委員 同じようなことを言うかもしれませんが、私も、小学校や養護学校に長くいたもので、子どもも保護者も一番に願うのは、質の高い保育です。あそこの幼稚園へ行ったら、あそこの保育所へ行ったら、先生方の保育力も高いしという、究極はそこだと思うんです。そういう意味で、 で、地域療育の観点から、専門機関だけでなく、地域における身近な機関として幼稚園や保育所も相談できる機能を持っていきたい、これは一にそのスタッフ、先生方の保育力、いわゆる専門性にかかわると思います。

それと関連して、 の幼児教育に関する研修・研究機能で、例えば研修を子育て総合センターがするときには、公立の先生だけではなくて、私立の幼稚園や公私の保育所にも呼びかけだけはしていくよう

な体制をとって、少しでも実践力を高めていくようなことを同時並行的にやる中で、今、倉石副会長がおっしゃったような体制を目指していくのがいいのではないかなと思います。

寺見会長 現在審議していることは発達支援機能の考え方ですので、それを考えるに当たり、職員の資質の向上と保育の質の向上も踏まえた上でということによろしいですか。

酒井委員 はい、そういうことですね。

寺見会長 そういうご意見が今出ておりますが、そのほかにはいかがでしょうか。

熊谷委員 コーディネーターが園内にいればいいという話で、今は主に園長が担っているというお話でした。

酒井委員 実質的にね。

熊谷委員 小学校でも、一応コーディネーターさんがいらっしゃるんですけども、持ち回りみたいな感じでやっておられますよね。すべての先生が特別支援教育に関してよくわかっていらっしゃる先生ばかりではないと思うので、やはり専門の教育を受けた方が実際にいらっしゃったほうが確実に判断できると思うんです。

というのも、学童保育などで問題になるんですが、小学校ではも見出されていないくて、学童の指導者から小学校に働きかけて実際に診療に行かれて診断を受けたこともあったりするんです。現場の先生はそれをメインにやっておられるわけではないので、なかなか難しいし、研修システムと言われましても、実際に研修していることがすべて身につくかどうか明らかではないので、アウトリーチで出ていくこともすごくいいと思うんですが、やはり専門の研究をされている方、実際に勉強されている方がいらっしゃるほうが、診断などもつきやすいと思うんです。診断に行くのにもなかなか予約もとりにくいというお話を聞くんですね。なかなか予約がとれないんですというお話も聞くので、早い段階で対処できますので、できればそういう方が多数いらっしゃればいいなとすごく感じます。育っていく中で、遅れるよりも、早い段階で対処できたほうが改善されるところもあると思いますので、できれば専門職の方がたくさんいらっしゃるといいなと思う意味で、サテライト的なところがあればいいなとすごく思いました。

寺見会長 それは発達支援機能としてという意味ですね。

熊谷委員 はい、そうです。

寺見会長 ということは、今の論議を整理しますと、その方が専門的な力をつけていくことよりも、むしろ専門家が入ったほうがいいということですね。

熊谷委員 はい、いいと思います。

寺見会長 コーディネーターも、なかなか全部が処理し切れないので、やっぱり専門職の方に入ってほしいということですね。それでよろしいでしょうか。

熊谷委員 はい、そうです。

寺見会長 わかりました。

そのほかありませんか。

酒井委員 今のことで、僕は、両方並行していかないと、僕の聞いたのでは、例えば専門家に常にもうとるか、何かあれば専門家に依頼していくとなると、担任は、自分のクラスの子だとか、自分の問題としてその子をとらえられなくなるんですよ。「困った子や。じゃあ専門家に任そう」とか、「専門機関に行ってくださいね」といって、自分の学級経営の外に置こうとするんですね。そういう現状が先生方の中に一部あるんです。やはり自分のクラスの30人のうちの1人として保育していくとか教育していくとか、そうなった中で、専門家の先生に入ってきてもらって、「私はこんなことを思っているんだけど、どうしたらいいか」と聞けるような体制をとっていく。そうすると、確かに理想的には免

許を持っておればそれにこしたことはないんだけど、実践の中で見えてくるものも大きいのではないかなと思いました。

寺見会長 おっしゃるとおりですね。今のご意見は、やはり両方置いたほうがいいのではないかと。確かに、専門家が来ると、どうしてもそちらに投げてしまうんですね。もうちょっと現場の違いもありますので、まとめれば、専門職の方と現職の方々の専門力の向上の両方を前提とした取り組みを入れていただきたいということでもいいですね。

酒井委員 そうです。

寺見会長 そのほかにありませんか。

また後ほど、何かあれば補足していただきたいと思います。

もう1つ確認したいことがあります。公的機能の必要性についてです。先ほど倉石副会長からの説明がありましたけれども、ブロックごとに少なくとも公立幼稚園と公立保育所1カ所の配置を目指すということを今適正配置の考え方では出ているわけなんですけれども、そのあたりについては、これでご了解いただけますでしょうか。

酒井委員 重ねて意見を言って申しわけないんですが、のところ、確かに公立が一定そういう機能を持たなければいけないんだけど、現在も、私立幼稚園でも非常に先進的に取り組んでおられるところもあるでしょうし、保育所でもそういう貴重な取り組みをされているところもあると思うんです。この表現の中で、例えば聖和とかではというようなことでの思いは何かないんでしょうか。どうお考えなのか。

出原委員 先ほどあえて発言しなかったのは、前回の部会のときにこのあたりのことは全部お話しさせていただいたのが「課題」の中でまとめてあるので、あえて言わなかったんです。別にこれは、もう一回同じ話になってしまうんですけれども、なぜ私立の幼稚園・保育園がこの機関として役割を担わないんだということは、率直に疑問に思ったんです。もちろん今言われたように、別にうちの大学がどうとかじゃなくて、私立幼稚園でも、こういう問題にちゃんと向き合っ対応している幼稚園もあります。

とにかく、特別支援のこともそうで、本当は言いたいことはいろいろあるんですけれども、やはり子どもと保護者の立場で考えたら、例えば近い幼稚園であったり、ここの幼稚園・保育所に行きたいと思うところで何か援助が必要な場合、園が援助してほしい、助けてほしいと手を挙げたときに、西宮市がすぐに公的な補助なりのサポートがあることが一番だと思っています。先ほどお話に出されていたのが、私立幼稚園の例なのか、公立幼稚園の例なのか。例えば園長がコーディネーター役をやっていると、いろいろとお話が出ていたんですが、どこのことを言われているのか明確に出されなかったので、ここで意見を出してまた話を戻してしまうのはどうかなと思ったので、何回もこの間の部会でもこのたぐいの話をさせていただきました。本当に地域の子どもたちが行きたい、保護者が望んで行かせている園で何かサポートが必要なところは、手を挙げれば西宮市ができるというのが理想的だと思っています。ですから、ここに書かれていることにはいろいろ意見は、前回言わせていただきました。

寺見会長 私が勘違いをしたのかなと思ったりしたんですが、公的機能の必要性も論議をしなければいけないのですが、もう1つは、地域や家庭における子育て支援機能というのは公的機能ではないんですね。中学校区に1カ所整備することも、一応確認があったほうがよろしいのかなと思ったりもするんです。本当言うと、中学校区ではなくて、もうちょっと狭い地区で欲しいなど私は思いますが。

それから、今の出原委員のお話なんですけど、別に公的機能を持ったところが全部すると言っているわけではなくて、地区に1つということについてのご承認をいただきたいというだけのことで、別に私立

のほうにお願いしないと言っているわけではないと思うんですが。

内田委員 地区に1カ所それぞれの機能をというような話はしていなかったと私は記憶しているんです。ですから、地区で、公立保育所と公立幼稚園とかという話は、適正配置部会でも全然話したことはないと思うんです。そういう共通認識は、私のほうは全く持っていません。ですから、会長からそういうお話があって、初耳だなという感じでお聞きしました。

寺見会長 そうしましたら、部会に戻しますね。

倉石副会長 たしか私の記憶でも、ブロックにという明確なことは話をしていなかったと思うんですが、機能としてそういう公的なものをセーフティネットとして位置づけておくことをしておこうという話になっていたと思います。

内田委員 そういうふうなお話で来ていたので、地区に1カ所と言われていたので、どうなのかなということです。

寺見会長 私は、部会にいたわけではなかったのですが、報告をそのように聞いたんですが、ここの表現が適切でないということですかね。

倉石副会長 事務局、そのあたりはどうですか。ブロックということを再度考え直さなければいけないのですが。

伊藤子育て企画グループ長 先ほどからご意見が出ています公的機能でございますけれども、これは、何らかの形でブロックに分けて今後検討していただくことになろうかと思うんですが、その中で、公立としての役割の明確化を図っていく、少なくとも確実にそういった体制がとれる施設が必要であるということから挙げたものでございますので、必ずしも1カ所だけあれば事足りるといった趣旨ではございませんでしたので、表現を含めてこの部分についてはご意見をいただきながら必要な修正を加えていきたいと考えております。

倉石副会長 この点については、ブロックというのがまだ明確になっていないところもあるんです。後でこの点は時間があればお話はさせていただきますけれども、ただ、何らかのエリアの中で公的な機関が、先ほどから言っているようなセーフティネットのような形で機能することは大事ではないかということが部会では話が出ています。ただ、出原委員がおっしゃるように、それが私立ではだめなのか、私立と公立の違いはどうか、そのあたりについては、恐らく今後また部会で議論していくことになろうかと思いますが、この点は、また後で少しお話をさせていただきます。

寺見会長 重要なところですので、時間をかけて詰めていく必要があると思いますので、後ほどこの点については触れていただくことにします。

もう一度整理をさせていただきます。

6つの機能を子育てに必要な基本的な機能とすることについてはご確認をいただきました。

発達支援の機能についての考え方も、幾つかご意見をいただきました。

公的機能の必要性については、後ほどもう一度論議をします。

そういうところで整理をさせていただきます。

続きまして、待機児童の対策についてのご意見をちょうだいしたいと思います。まず1つは、空き室が10室ほどあるということでしたけれども、公立幼稚園を活用して待機児童対策を進めていくということでのいいかどうか。そのあたりはご了解をいただけますか、何かご意見はありますか。

上中部会長 1点だけ。前回の審議会でも発言させていただいたんですが、待機児童対策の中で、前回もそうですけれども、まず冒頭に出てくるのが公立幼稚園の活用ですね。本日も、8ページの表の中では、公立の統廃合という言葉も出てきています。こういう待機児童対策が、文字上の表現では「喫緊

の課題」であって、「早急に進めるべきである」となっています。審議会委員のメンバーの中に、公立幼稚園を代表する委員がいればいいんですが、確かに教育委員会の方々があれだけいらっしゃるといえればそれまでなんですけれども、私立幼稚園を代表している委員として出原委員がいらっしゃいますので、何らかの形で公立幼稚園側の、委員には出ないまでも、例えば公立幼稚園の園長会の意見をヒアリングして、記録に残す必要があるのではないかと思います。ただ、これは決してブレーキをかけようというわけではありません。まさに待機児童対策を早急に進めなければならないので、早急に進める中で、ぜひヒアリングして意見を記録に何らか残していただく手だてはないものか。そこだけお願いしたいと思います。

津田学事・学校改革グループ長 先ほど上中委員からご発言いただきました公立幼稚園の関係者につきましても、今回、10室という形の空き部屋を出させていただいたときに、公立幼稚園の関係者と話をして、その上で10室ということが、もちろんある程度は運営に支障は出るんですけれども、そういった中で活用していけるという形の部屋を出させていただいたという経過もあります。

例えば部会や審議会の中で、公立関係の意見を聞きたいということがあれば、オブザーバーという形で出席するといったことも可能です。その辺は十分意見を踏まえてさせていただきたいと思っていますので、よろしくお願いたします。

寺見会長 確かに共通理解をとる中でやっていく、コンセンサスを得ておくことは、今後スムーズに進めるためにも大事なこともかもしれません。そのほかに何かありませんか。

前田委員 公立幼稚園の活用に関しては、特に異論はないんですけれども、「公立の統廃合」という文章が書いてあるんですけれども、統廃合ということまで具体策としてこの場で検討しなければならないのかなと思います。

寺見会長 それはちょっと別の問題だと思います。でも、こういうご意見があるということ記録にとどめておくことは大切かなと思います。

前田委員 それと、「施設過剰」という言葉が書いてあるんですが、今の日本の幼稚園、小学校、保育所もそうですが、子どものいる場所として考えた場合、すし詰め状態にあるのではないかと思います。施設の面積もそうですし、子どもに対する保育者の数に関しても、先進国と言われるところと比べて、今の日本の保育現場で子どもの置かれている状況は、かなり過酷な状況になっているのではないかと思います。ですから、もちろん経済的な面で考えれば施設過剰なのかもしれないんですが、ただ、数が足りてくれば、子どもたちのいる環境に関して、その施設に子どもが何人いるかとか、保育者と子どもの数とか、小学校でも、昔は45人学級が普通でしたが、だんだんと子どもの数を減らしてきています。そのあたりも考えたときに、特に乳幼児に関して、子どもの人数はとても大事なことですし、今は数ばかり追いかけているというか、施設をたくさんつくってとか、待機児童を減らすためにという話を中心になっていますが、出原委員もずっとおっしゃっていますように、子どもの幸せや子どもの保育の質を考えた場合、やがては、施設過剰ではなく、施設を有効利用する方向で考えてほしいなと思います。経済的な面で言えば確かに大変なのかもしれませんが、子どもが育つ場所は、より快適であってほしいと思っています。

寺見会長 皆さんにいろいろご意見をお伺いしましたが、ここで皆さんに確認をとりたい、公立幼稚園を活用して待機児童の対策を進めることについては、合意をしていただけたということで、あと、附帯事項のような形で、待機児童のためだけではなく、一般の幼児教育・保育の質の向上について、子どものために空き室を利用していくことがいいんじゃないかということが出ました。

前田委員 ですから、施設過剰ということの先にあることは、施設過剰だから施設をなくしていくということで統廃合が出たと思うんですが.....

寺見会長 だから、統廃合しない方向でもっと利用したらいいということですね。

前田委員 そうです。統廃合するのではなくて、まず活用することを考えて、それでもというときに考えればいいことだと思います。あるものはやっぱり活用してもらいたいなと思います。公立にしても、どこにしても、あるものをつぶすことはないんじゃないかとは思いますが。

寺見会長 そのように記録にとどめていただくということでもよろしくお願ひいたします。

続きまして、公立幼稚園のことは論議いただいたんですが、私立幼稚園の活用について、待機児童対策について意見をいただきたいと思ひます。

出原委員 このことに関しては、前からいろいろと意見を出させていただひていますが、これと同じく、空き教室やいろいろな活用に関しては、できることは私立幼稚園でもしていきたいと思ひていますので、空き教室の調査などをしていただければと思ひています。

ただ、いかんせん、そういうことをするとき、実際に空き教室を利用するために、公立と同じような補助がないと難しい部分もあります。ですから、そのあたりのことだけは同じように考えていただければと思ひています。

寺見会長 そのほかにご意見はありませんか。

前田委員 質問なんですが、私立幼稚園の預かり保育に関して、具体的な待機児童対策の中で、預かり保育を進めていくという文章もありました。この預かり保育の現状の把握と、預かり保育という言い方は、私はすごく合わないような気がするので、もう少し違った、私立幼稚園の方がやっぺらる保育に欠ける状況に対する対応策だったら、また違った表現もいいんじゃないかなと思ひんです。保育に欠ける子どもたちの対応になっているんだしたら、それなりにきちんとした補助なり助成をしていかなければならないのではないかと思ひます。もしこれを対策としてやっぺらるなら、園に預かり保育をやっぺらさいと言うだけではなくて、西宮市が預かり保育を応援するなら、その応援するだけのものを出さなければならぬのではないかと思ひます。現状がちょっと見えていないので、済みません。

寺見会長 出原委員がおっぺらったことと同じことだろうと思ひんです。やはりやる以上は、それなりの資金が必要なわけで、それに対する補助を適切にさせていただきたいということですね。

出原委員 もともと「預かり保育」という言葉も、県が推進してしまひて、補助金は県から出ていますという話は、前に審議会ですせていただひたと思ひます。ですから、預かり保育も、多様な預かり保育のあり方があります。それは、資料的には、どんな預かり保育をしているかとか、数とか、全部教育委員会にはありますね。もっと詳細が欲しいという場合は、情報として全部提供できます。私立の預かり保育は、40園中36園でしたか、今詳細のデータはわからないんですが、全園かやっぺらるわけではないんですが、やっぺらる内容に関してはお伝へできればと思ひます。

前田委員 県が補助していることはわかっているんですが、西宮市がそれを待機児童対策として取り上げるならと。

出原委員 そうです。先ほどそれをさせていただきたいということをおし上げました。

前田委員 すべきではないかなと思ひます。それとともに、それなら内容がわかるような透明度が必要ではないかなと思ひんです。

出原委員 預かり保育のイメージは、どういうイメージですか。

前田委員 例えは、幼稚園の先生がどれだけ対応しているのかとか、保育士の方がいらっぺらるのかとか、幼稚園の先生が全部担当していらっぺらるのかとか。

出原委員 それは、園によってさまざまです。専任で預かり保育の担当の方を雇っている園もありますし、その園の先生が引き続いて、例えば何人かの先生が交代で預かり保育をしている場合もあります。そのあたりは多様です。あと、体育教室みたいなものをやられているところは、外注で入っていただいてされている場合もあります。いろいろですね。

寺見会長 私の理解に間違いがなければ、幼稚園は、預かり保育という形というよりは、保護者への子育て支援という形で、多分それを今の時代のニーズに応じた形で預かりの形も取り入れていきたいと思いますという理解なのかなと私は勝手に思っています。

出原委員 全園がそうではないですけども、いろいろです。

寺見会長 本来の意味ということで見たときにはですよ。

出原委員 もともと県が推進しているのは、女性の社会参画のために預かり保育をしてくださいということで、助成金を出しています。

前田委員 それは、保育所的な機能を持たせるという意味ですね。

出原委員 待機児童解消の一つです。

寺見会長 それは、県はですね。

出原委員 はい。

寺見会長 要するに、おっしゃっていることは同じことですね。それなりに西宮市としても予算はつけていただきたいということですね。

そのほかにございませんか。

ありましたら、また後から補足していただければと思います。

それでは、先ほど前田委員にもお伺いしたんですが、もう1つ、認証制度の問題を整理しておきたいと思います。前田委員からは、認証制度を取り入れるのであれば、保育の質が低下しないように、西宮独自の基準をつくるべきではないかというご意見を先ほどいただいております。そのほか保育の立場からいかがでしょうか。村上委員、もしご自身が利用されるとしたら、どのようにお考えですか。

村上委員 私は、上の子は幼稚園ですけども、幼稚園に入る前に認可外保育施設のほうにお世話になっていました。比べる対象がよくわからないのですが、本当に手厚い保育をしてもらい、親ができないことまでも、カリキュラム以外のこともすごくお世話になったという経緯がありますので、やはり待機児童の問題で、公立幼稚園がどうするか、私立幼稚園がどうするかということと並行して、認可外保育施設も、本当に保護者にとってはありがたい、駆け込み寺のような形で、ここも市のほうで何か助成があったら本当に助かるなと思います。

ただ、金銭的な負担は本当に大きかったので、認可外保育施設は、私の中では、本当に助けられた部分はあるんですけども、期間を区切らないと行かせられなかったのが現状でした。保育所にスムーズに入れなかったのも、仕事をしていたんですけども、仕事のほうを一旦中断する形で、子どもを幼稚園へ行かせる選択をしました。ここの部分が、もう少し何らかの形で援助なりがあれば、もしかしたら仕事を続けていたのかもしれませんが、そういった保護者はとても多いと思うので、何かいい方法があればなと思います。

寺見会長 そのあたりは、助成金の問題ですね。

村上委員 そう思いますね。

寺見会長 今回そのことも検討していますので、両方合わせてということになりますね。

そのほかにご意見はありますか。

内田委員 認可保育園に入れない部分もたくさんあって、認可外の保育園がたくさんできて、これはなかなか難しい問題があると思うんですが、村上委員が言われたように、値段は高いけれども、いい質の保育を提供していただけたところと、そうでないところもやっぱり中にはあるのかなという気がします。西宮市内の無認可の保育園がどういう形でやられているのか、調査したこともないですし、よくわからないんですけども、このごろ、意外とそういう調査も市のほうでされているということなので、それはいい方向だなと思います。

今まで保育園は、社会福祉法人しかできなかった。それが国の変更によって、株式会社その他学校法人等もできるようになってきました。難しいのは、そういう中で、認可外の施設にどういう形で補助金を出していくのか、また、それが逆に今までの認可外の保育園の動きと合うのかなというところも考えて補助を出していかなければいけないなと思います。

ですから、このあたりで補助金が出るという形になると、なかなか難しい感じになるんだろうなと思います。それは、幼稚園の就園奨励金みたいな個人給付のような形なのかなと想像したりもしています。

難しい話ですが、こういう幼児教育に関して、利潤や利益を追求する方向はいいんだろうか。業者といってもいろいろいらっやいますし、当然、儲けて次の子育てに関する展開ということもありますから、そのあたりはいいとしても、昔問題になったのは、株主への株式配当のようなものまでに使えるようなものがあるのかという、そういう問題がここにあるので、当然こういう形で補助をするという形になってくると、制約が大分出るのかなと思うんです。このあたりも踏まえて考えていかないと、難しい問題があるのかなと思っています。

最低基準の問題で、例えば定員の弾力化で、民間の保育園でも20%、公立の保育所でも20%超過して、確かにそれが子どもたちの環境をいいものにしているとは決して言えませんので、100%に戻すような対応が一番いいのかなと思います。

ただ、認証制度でどんどん下げていってしまうと、どこまでという問題があると思うので、非常に難しい部分があるのかなと思います。東京の認証制度は、東京都自身の基準が非常に高いですから、非常にいいのかなと思うんですが、東京都も、待機児童がいるということで、たくさんの認証保育所が増えました。今でも増えているんですかね。ただ、もう場所がないという話にもなっています。こういう形で進めていくにしても、それが基準になってきたりするような可能性もあるので、それでいいのかどうかということがあります。このあたりは、先ほど前田委員が言われたような内容などを検討した上でのことになるんだろうかなと思います。そういう補助のあり方は考えていただかないと、後々問題にもなるし、子どもたちの直接に健全なる成長を阻害する可能性があるのかなと思います。

寺見会長 保護者の方からすれば補助金がどのようにつくのかということ、実際に保育をなさっている方からすればどこまで最低基準を下げていくのかという基準の問題、そのあたりを今後論議の課題としてとらえていければいいのかなとまとめさせていただいてよろしいでしょうか。

内田委員 はい。

濱嶋委員 認証の基準のことですが、下げるという考え方ではなく、現在、認可園で対応し切れない多様化するニーズに応える枠組みのところでの自由化という考え方、ですから、下げるのではなく、少数派ではありますが、逆に対応し切れない枠の方たちに対応していけるような施設としての考え方と考えていただければいいのではないかと思います。質を下げるという考え方ではなく、今の基準で対応し切れないところにいらっやって、必要性がある多様化するニーズに応えていくための施設としての基準の緩和ですとか、そういう意味合いでしていただけたらありがたいと思います。

寺見会長 それも重要な視点だと思いますね。ただ、でも、子どもを預かっていただくわけですから、そのことに対する基準をどういうふうに見るかというところは必要なのかなと気がしないでもありません。預かれればいくらでも預かりますという、そんな発想も出てくる可能性もあるかと思います。

濱嶋委員 そうではなくて、例えば平米数などの基準を下げて認証制度をするというよりも、認可の今の基準プラス、その認可の基準だけでは対応し切れない人たちが現実にいらっしゃるので、その部分で規制緩和をしていただくようなやり方なんです。

寺見会長 よくわかります。それは、施設のハード面のお話ですよ。平米数で出てきますよね。

濱嶋委員 ハードもですし、ソフト面ももちろんそうです。

寺見会長 ソフト面で言うと、子どもの生育に最小限必要なというか、最大の利益を考えるならばこの程度という部分の質的な基準もそこに同時に発生すると思うんですね。司会者がそんな話をしたらいかんのですけれども、そういう意味で言うと、前田委員がおっしゃっていることと結果的には抵触していくだろうなという気がしないでもありません。でも、濱嶋委員がおっしゃる意味はとてもよくわかります。多様なニーズに応えていけるようなところで認証制度を考えていったらどうかというご意見ですね。それはとてもいい視点だと思います。

前田委員 もちろん、質を下げるという発想で認証制度という形で入るのは、本当にどうかというのは思っています。先ほど小規模だと申しましたのも、今、認可園や公立ではできていないところが小規模なのではないかなと思うのです。小規模で子どもたちが育つ場所というものに限れば、本当に利潤を上げようとするところはそこには参入できないだろうと思うんです。ただ利潤を追求する場合は、小規模ではとてもやっていけないので入れないのではないかなというのが1つあって、もし基準をつくるなら、定員数を低くする。認可などは、30人の認可ももちろんありますが、大体は60人ですから、そういうことを私がずっと思っていることです。具体的などころにならないと、この話は見えてこないのではないかなと思うのです。皆さん、認可外保育所をご存じないだろうと思うんです。ですから、例えば、ちょっと前に出た会合でも、認可外保育所に行っているのは、わざわざ選んで行っている人もいるとかいう発言がありました。確かに選んで行っているかもしれませんが、それは、認可保育所に入る枠がないから、つまり週2回とか3回で働いていると、現状、認可保育所とか公立保育所の優先度が下がってくるわけです。あるいは、ご両親が一緒にいると優先順位が下がってくるんです。でも、そのご両親が働いている場合もあれば、おじいちゃん、おばあちゃんがとても子どもを見る立場にいない人もいますよ。それでも、同居をしていれば順位が下がってくるわけです。そういうところを思うと、認可外保育施設に來ている人たちは、わざわざ選んで行っているわけでは決してなくて、認可外保育所に行かざるを得なかった人も大勢いることを、多分言ってもわかってもらえないだろうなと思いつつ、具体的なところを言っているわけです。

寺見会長 その具体的な部分に関しては、おっしゃっていることはとてもよくわかるんですが、今回は、認証制度を導入するかどうかということから考えたときに、具体的にどうするかということは、認証制度を入れましょうということをして西宮市が決定なさった段階でということになるかなと思うんです。今論議をしていると、とても長くなってしまいますので。

内田委員 別にこれがすべて悪いと言っているわけではなくて、心配点がたくさんあるから、もしするのであれば、そういう心配のないようなちゃんとした制度にしていかなければいけないのではないかと私は申し上げます。この内容がどうのこうのと、私のほうがどうこうする問題ではなくて、今までの歴史というか、何回かこういう待機児童対策の中でいろいろな問題が起きているから、新たにこういうものをつくるのであれば、そういう問題がないように、子どもたちのためにいかにいいものをつく

っていくかが問題だと思います。

それとともに、待機の問題で困っておられる保護者がいらっしやいますから、それが完全にそっちのほうに行くのがどうのこうのというのは、そのあたりまでどうこうしようというのではないし、実際に担い手としてなっただけで済んでいるわけですが、そうではなくて、今後悪くならないように、当然それを考えた上での設計をしていただきたいということです。

前田委員 もちろんそうです。そういうことを申し上げたいんですが、ただ、具体的に話をしないと見えてこないなと思いましたので、具体的なところから話させていただきました。基本的には、何らかの補助とか助成をして、その方向で検討していただけたらありがたいと思います。

寺見会長 私の司会がとてまずくて、とてもいい意見をたくさん言っていたのに、まとめ方と方向性がつけられなくて、本当に申しわけなく思います。

ほかに何かございませんか。

熊谷委員 今、保育所の待機児童対策ということで認可外保育所に関してどうするかというお話なので、認証制度について検討していくかどうかをここで判断していただいて、具体的な内容は、それこそ部会で話していただいたほうがいいと思うんです。今具体的な内容を聞いていても話が進まないの、申しわけないですが、それをやるのかどうかということについて意見を出していくということですね。

寺見会長 ここではまだ決定している段階ではなくて、皆さんからご意見をお聞きして、その上で是非を今後の課題で決定していきましょう、是非をどうしてするかは今後また検討していきましょうということです。

熊谷委員 1つだけ意見ですが、やはり税金を使うのであれば、何も形のないものに対して与えることはできないので、ある程度の枠は絶対に必要だと思います。もしするとすれば、私は、どういう形かはわからないんですが、認証制度は絶対必要なのではないかと私は思います。

寺見会長 認証制度の基準がですね。

熊谷委員 はい、基準が必要だと思います。

寺見会長 全体的にまとめまして、具体的なことは今後の検討課題としましても、もしするならば基準が必要であろうということは皆さんの一致されたご意見かなと今思いました。それから、補助制度のことも一緒に考えていく必要があるのではないかと、今はそういう内容のご意見だったかなと思います。そのほかにありませんか。

もしなければ、もう少し、待機児童の対策の進め方全般について皆様方からのご意見をお伺いしたいと思います。例えばブロックごとにいろいろな事柄をつかんで、それに対応した対策を講じていくかどうかというような点につきまして、皆様方からのご意見を少しお伺いしておきたいと思います。今、視点を3つに区切ってお話をしているんですが、もう少し全般的に待機児童対策について皆さんのお考えのことを出していただければいいかなと思います。

上中部会長 質問ですが、9ページの2行目から3行目なんですが、ここには待機児童対策について書かれているんですね。その中で、公立幼稚園が「保育所機能の補完なのか」というのはどういう意味ですか。こういう選択肢もあり得ますよということですか。言葉をかえたら、幼稚園を次々に保育所のほうに移譲できるものはしていったら、しかも、前のところに「統廃合」がありますから、行く行くは幼稚園はなくともいいんじゃないかとも受け取れるんですが、そういう意味ではないんでしょうね。

津田学事・学校改革グループ長 この文章は、公立幼稚園が何を担っていくのかという中で、「保育所機能の補完」というのは、例えば公立幼稚園の統廃合を行うとした場合に、こうしたことが待機児童解消を担っていくことも1つの手法としてあるのではないかと考えたもので、幼稚園機能の拡充という

こととセットで表現したものです。ですから、露骨に「補完」だけするものではないとご理解いただきたいと思います。

上中部会長 わかりました。

寺見会長 そのほかに何かございませんか。

内田委員 待機児童対策についてですが、本当に西宮市の人口がずっと伸びていって、少子化でなければ、どんどん増やせばよくて、少子化で、人口がふえていくとともに保育需要率がどんどん上がっていくという現状の中では、収束の方向も考えなければいけないのかなということも言わせていただきました。待機児童対策の中に、ある程度見通しを持った年限とか、そういうものも含めて組み立てていくことも大事なことはないかと思います。

寺見会長 確かに目標値のようなものをつけて、順次成果を見ていくことも、具体的に考えたほうがいいかなということですね。

内田委員 それとともに、例えば施設をつくったときに、ここは何年間続きますよみたいなこともあったほうがいいのかなという気がします。

寺見会長 そのほかにいかがでしょうか。

あと、9～10ページの適正配置に対する考え方についてのご意見もちょうだいしたいと思います。待機児童対策を優先して適正配置を進めていくということを出しているんですけども、そういう形でもよろしいでしょうか。皆さん方のご意見を確認しておきたいんですが。

倉石副会長 いろいろご意見をいただいてありがとうございました。時間の関係もありますので、また特に委員の方々からご意見があるようでしたら、部会に向けて事務局を通してご意見をいただければいいと思います。

この審議会でご意見をいただいたように、部会でも非常にさまざまな意見が出まして、なかなか具体案が前に進んでいないのが現状です。今、内田委員がおっしゃったように、あと1回、部会がありますので、その部会のときは、23年度以降、どのように整備計画を進めていくのかというあたりにまで踏み込んで話を進めていきたいと思っています。

それを一つお話しておいて、ご意見をいただいたことで、2～3点お話をさせていただきます。

まず、発達支援の問題です。酒井委員がおっしゃったとおりのことで、現状がさまざまなところで、どう進めていくのかということです。後でブロックのお話はさせていただくんですが、やはりアウトリーチ型のこととランチをつくれぬのかということは、検討部会のほうで両方並列的にご意見をいただければありがたいなと思っています。

といたしますのは、適正配置部会ですので、どうしても「適正」ということを常に頭に置いて話をしなければいけないわけです。例えば山口地区や塩瀬地区のような北部地域をどうするのか、北部ブロックまで毎日とか毎週のようにセンターからアウトリーチで行っていただけるのかどうかということは、非常に現実的な課題になると思います。西宮市は、そういう地域性がありますので、幾つのブロックにするのか、このブロックにはいろいろな考え方があって非常に難しいんですけども、これが1つあります。

もう1つは、課題としてどの機関が担うのかということでは、私は、公立だけではなく、出原委員がおっしゃったように、私立幼稚園がランチのところなどを担っていただくこともありだと思いますし、大学もたくさんありますから、今すぐというわけではないんですが、年次計画のような形で、どういうふうにランチを進めていくのか、もしくはアウトリーチを機能的に進めていくのかについて、ぜひご議論いただきたいなと思っています。

公立幼稚園の空き教室の問題など、公立幼稚園の活用がどうしても前面に出ています。今日は時間がないんですが、後で公立幼稚園のことについては意見をいただきますけれども、必ずしも公立を前面に出しているわけではありませんでして、私立との連携の中で、公私の中でこの待機児童対策は考えていけないといけないとは思っておりますので、その点、今日も貴重な意見をいただきましたので、ありがたかったなと思っています。

認証制度の問題については、まさに前田委員、濱嶋委員、内田委員がおっしゃったように、慎重に議論を進めていかないといけないことだと思っていますので、また部会のほうに持ち帰って、今後どうするのかを含めて議論させていただいて、本年度最終の審議会でご報告をさせていただきたいなと思っています。

最後にもう1点、ブロックのことが先ほどからたくさん出ていまして、実は適正配置を考えるときには、このブロックを考えなければ前に進まないという実情があります。事務局から出していただいた案もありますし、私立幼稚園連合会のほうから出していただいたブロックもあります。この点は、できましたら、第5回の部会でもう一度議論した上で、事務局とも調整して、23年度にはブロックをどうしていくのかも早々に確定して、そこから、待機児童対策の問題であったり、発達支援の問題であったり、すべては申し上げませんが、適正配置ということを進めていきたいなと思っています。その点、今年度最後の審議会のときにご報告できるようにさせていただきたいと思っています。

寺見会長 時間を少しオーバーしていますが、たくさんの意見が出たことは非常に大事なことで、よかったですなと思っています。

ただ、もう1つ残っていますのが、公立幼稚園の機能とあり方についての審議をもう少し深めておきたいなと思います。後で津田グループ長からご説明いただこうと思っていますけれども、西宮市立幼稚園におけるあり方について考えていきたいと思います。

まず、事務局より、西宮市立幼稚園における4歳児の抽選状況についての資料の説明をお願いいたします。

津田学事・学校改革グループ長 お手元の資料の14ページをお願いしたいと思います。

公立幼稚園の4歳児における抽選状況をご説明させていただきたいと思います。これは、22年10月募集分で、23年度の幼児の応募状況を反映させていただいたものでございます。

上の表ですが、21年度入園、22年度入園、23年度入園と掲げております。21園ありますが、定員としたしましては、21・22年度とも750人となっております。これが23年4月からは690人で、60人の減となっております。この点につきましては、一番上の浜脇幼稚園と8番目の門戸幼稚園で、21・22年度では定員を60人としておりましたのは臨時的措置でしたので、周辺の私立幼稚園でも受入れができるということで、定員をもとに戻しておりますので、ここで母数が60人減っております。

この推移を見ていきますと、21年度の有効応募総数の928人が徐々に下がって行って、23年度募集では814人となっております。

また、抽選につきましても、21年度は15園で抽選しましたが、22・23年度では11園となっております。倍率につきましても、21年度の1.18倍が、22年度は1.09倍と下がり、23年度が1.14倍と上がっておりますのは、先ほど申し上げましたように、母数が小さくなっているため、倍率が上がっております。全体的には園児の応募状況は少なくなっているということでございます。

23年度の倍率で見ますと、かなり高い倍率となっておりますのは、一番上の浜脇幼稚園で、臨時的措置をやめたことによって2.43倍となり、前年度の1.22倍よりも増えております。あと、門戸で1.60倍、高木で1.95倍、このような園で、地域偏在という形でかなり倍率が高くなっておりますが、それ以外の

ところでは、1.0倍を切っているところ、かなり多いところ、1.0倍を少々超えているところと、公立幼稚園の倍率が高くて入れないという状況ではないというのが実情でございます。

のところ、落選者の進路としては、正確に把握できてはおりませんが、私立幼稚園への幼稚園、空きのある公立幼稚園への応募等が考えられます。

また、22年4月の時点で当選者の辞退がありまして、繰り上げで入園することになった子どもさんが46名いらっしゃいます。

真ん中の表は、平成22年3月再募集の状況でございます。そのときには、空きが64名に対して30名の応募で、倍率にしましたら0.47倍となりまして、そんなに過密な応募状況にはなっていないのが実情でございます。

また、下の表は、8月の追加募集の状況でございます。こちらにつきましても、22年9月からの入園の募集では、46名に対して10名の応募がありまして、抽選は当然行っておりません。倍率としましては0.22倍となっております。

地域偏在という形で入れない状況は生じておりますが、全体的に公立幼稚園がとてもしばいになってしまっていることはないのが実情でございます。また、当然ながら、私立幼稚園でも当然受入れができていますので、入れないということにはなっておりません。

14ページの説明は以上です。

次に、12・13ページをお願いしたいと思います。

「2.公立幼稚園の機能とあり方について」です。このあたりも、第4回の適正配置部会で各委員にご意見をいただいたところです。

ここでは、先ほどありました から までの地域に必要な子育てに係る機能に照らして、公立幼稚園で担えるであろう機能を「検討項目」のところには当てはめました。そこに、市立幼稚園教育振興プランでの考え方をあわせて、各委員にご意見をいただいたところで、それを右端に「各委員の意見」の欄に記述しております。

時間の関係もございすが、説明させていただきます。

まず、の「保育所機能」としては、預かり保育について、空き教室のある園から実施して、小学校の学童保育のように民間に委託するのはどうか。公立幼稚園での実施を検討するだけでなく、私立幼稚園も含めて検討すべきである。子どものための預かりなので、預かり保育の内容自体が一番重要である。待機児童対策として3～5歳児の受入れについて効果がある。待機児童自体は0～2歳が中心なので、それについては疑問であるという意見が出されました。

の「幼稚園機能」としては、複数学級でないと保育の質の向上ができないのか。公立幼稚園での3年保育の導入については、私立幼稚園で十分やっているの、そのデータを得て研究すればよい。公立幼稚園で3年保育を実施すると、今の格差是正の途上の状況では、公立幼稚園に子どもが流れてしまう、また、導入したとしても多額の市税がかかってしまうという意見がありました。

の「地域や家庭における子育て支援機能」としては、総合センターという形での子育てルームや子育て相談など、集約した形のものがよいのではないのか。毎日子どもを連れていける場で自分や子どものことも相談できれば虐待なども未然に防げ、必要であれば専門機関につなげるようなものがよいのではないのか。子育てに負担を感じている保護者が多い中で、親支援についてのプログラム化が必要ではないかという意見がありました。

の「発達支援機能」としては、私立幼稚園も含めて、公私・幼保でどうネットワークをつくって

くのかという視点が必要である。幼児教育センターとして子育て支援機能などと一体に展開する可能性はあるのかといった意見もありました。

の「公的機能」としては、発達支援のランチについて、大学の附属などでは既に支援的な役割を持っていることから、私立幼稚園との連携・協力が必要であるという意見がありました。

の「幼児教育に関する研修・研究機能」としては、昨年8月31日の第2回審議会で吉田先生をお招きしたときに、審議会は午後で、午前中に公私・幼保の連携の研修があって、そういったことを保育の質の向上を図る上でも継続してやっていく必要があるのではないかという意見がありました。

次に、13ページですが、その他、幼児教育センター機能としては、幼稚園や保育所では決まった時間しか施設を提供できないので、今ある子育て総合センターのように特化したほうがよいのではないか。施設の状況からスペース的に見て10の空き室で幼児教育センターの実施は困難ではないか。子育て支援や発達支援などいろいろな機能を付加していく必要があるのではないか。私立幼稚園で現在実施している未就園児の子育て相談や園庭開放などは余り知られていないので、そういうものについて、公私に関係なく、どの幼稚園や保育所でもこのようなことができればよいのではないかというご意見がありました。

このように、委員の皆さんそれぞれ、ご意見を出されました。

報告は以上でございます。

寺見会長 公立幼稚園の機能とあり方を検討するに当たって、これまでの事柄、幼稚園の4歳児の現状を報告していただきました。

引き続きまして、倉石部会長よりお願いいたします。

倉石副会長 ご報告ありがとうございました。

時間もありませんので、失礼ながら、短めにお話をさせていただきます。

今後の検討事項としては、今、事務局から説明があったとおりでございますが、大きく分けまして、12ページの から の課題、13ページの「その他」とはなっておりますが、幼児教育センターをどのように考えていくか、この2つの課題がございます。これをまずご認識していただいて、お話をさせていただきます。

まず、左の12ページでいきますと、「保育所機能」では、先ほどからお話がありますように、待機児童対策の問題等々を考えたときに、0～2歳児の受入れを公立幼稚園でどのように担っていただけるのか。例えば保育所ルームへの活用について具体的に検討していく必要がありますけれども、この点は、戻るような話ですけれども、私立幼稚園のほうでも今後このようなことを考えていただける、例えば空き教室の問題や受入れの可否について調査をしていただけるということですので、それと連携しながら、並列しながら考えていく必要があろうと思っています。

「幼稚園機能」については、複数学級制や3年保育ということですが、これは、部会のほうでも出ましたように、公立幼稚園の機能と考えるだけではなく、私立幼稚園では既に実施されていることですので、その部分とどう連携・協力していくかを見通して考えなければいけないという意見が出たところです。

から では、特に「発達支援機能」については先ほど議論があったところですが、幼児教育センターと発達支援機能をどのように連携させていくのかという点では、まだ部会のほうでも委員の中でイメージの共有化をこれから図っていかねばいけないところですので、酒井委員もいらっしゃる検討委員会の資料や情報をいただきながら、進めていかねばいけないと考えております。

結論的に申し上げますと、まず、0～2歳児の受入れについて優先順位として検討していかねば

いけないことが喫緊の課題であろうと認識しておりますので、その点について審議会でご意見をいただくというか、これはご了解をいただければと思っております。

幼児教育センターについては、もう少し時間が必要ですが、平成23年度に入ってから、公立・私立で連携しながら、どのようにしてこの部分を検討していくのかということについて、少し前に進めていけたらいいと思っております。

寺見会長 今、公立幼稚園の機能とあり方について説明をいただいたのですが、今後、公立幼稚園がどういった機能を果たしていくかについて、特にここでは、0～2歳児の受入れをどうするかという事柄も倉石副会長から挙げていただきましたが、もう1つは、幼児教育センターの機能について、公立と私立の連携をどのように考えていくのかということでもまとめていただきました。まず、この点に絞って今日のご意見をお伺いしたいと思っております。

まず、適正配置部会以外の委員で、幼児教育専門家の上中委員、いかがでしょうか。

上中部会長 おかしなことを言うようですが、今日のこの冊子の表のつくり方です。例えば、先ほど議論が済んだところですが、6ページの「具体的な待機児童対策」の表は、この審議会でも議論しやすいように、議論のテーマで優先順位をつけられていますね。ところが、実際の待機児童対策となりましたら、全く順序は変わってきますね。一番下が絶対に先にこななければいけません。これは間違っていますか。まず保育所自身が努力してもらって定員を増やす、新築する、増改築する、これがあって、足らずを公立幼稚園とか預かり保育とかという論議ですよ。

それと同じようなことが、この12ページの表も、幼児教育を専門にしている者からしましたら違和感を感じるんですよ。議論するときはいいんですが、これが答申となって外部に出てしまっ、議論の過程をよくご存じない方がこの表の順番だけで見られると、かなり誤解を与えるのではないかと思います。普通、公立幼稚園の機能は何かと言われたら、左のページに から がありますが、一番先にこななければならないのは、 の公的機能ではないですか。教育機会の確保・保障というところで、これが公というか、税金立というか、公立の役割ですね。ですから、うちの部会でもそうでしたが、具体的にどういところが対象かという、低所得者と、今日も出ていました発達障害を持った子どもたちへの機会均等を保障する。この がトップに来て、次が の幼稚園機能であって、3つ目にくるのが、その他で扱われているのは特に議論を要するという意味なんでしょうけれども、この幼児教育センター的な機能になると思うのです。ただ、幼児教育の分野では、幼児教育センター的機能といいましたら、既に左の表の と と を含めています。現行の幼稚園教育要領が平成20年に公示になって施行されていますし、保育所保育指針も同じだと思いますが、その中で、地域のセンター的機能を持たなければならないとありまして、公立でしたら余計にそれを準じなければなりません。 、 、 がここに含まれるとなりますと、その他の中の2つ目の ですが、「幼稚園や保育所ではなくて、特化した方が、きっちりやっていけるのではないか」という議論は、当てはまらなくなって、すべての幼稚園、保育所が少なくとも公立は私立以上にこの役割を強く持たされているのではないかと思います。

この内容については、私は何も申し上げるつもりはないんです。

それと、あと1点、 の保育所機能の預かり保育については、是非とも内容の充実を図っていただきたいと思っています。

寺見会長 そのほかにご意見がありましたら、部会に出られている委員はもうあらかじめお聞きになっていらっしやと思いますので、部会に出られていない委員からご意見をいただければと思いますが、いかがでしょうか。

内田委員 部会に出ていたのになんなんですが。

一番最初に発達支援機能の問題で酒井委員からいろいろと発達支援を必要とする子どもたちについてのお話があって、私も、酒井委員が言われるように、保育所、幼稚園でそれぞれ担当の職員はいるけれども、なかなか一人ですべてをやっているほどの能力は難しいというのは感じます。巡回をしながらいろいろと教えていただいたり、研修を持っていただくことはいいと思うんですが、それとともに、例えばその場を借りて相談事業を、その地域の方たちから予約をとったりしながらやっていくということも考えられないかなと思うのです。ずっと常駐していなくても、何曜日と何曜日は相談の日ですよという形で専門医が来ていただく、これは、発達支援だけではなくて、その他の子育ての支援の機能の特殊なものとか、出産のこととか、そういうことも含めた形の相談事業ができれば、意外と地域子育てセンター的機能が、ますますその内容が深いものになっていくし、そういう形で考えられないのかなと思います。

ただし、場所がなければ相談はできませんので、当然そういう会場を設けて、そこでやっていただく、そういうことも考えてもいいのかなと思いますので、もし検討の余地があればよろしくお願いします。

酒井委員 小学校などでも放課後の保育がありますね。今も「学童」というんでしょうか。そのときに問題になるのは、発達障害の子どもたちにいろいろとトラブルがあって保育しにくいということなんです。ですから、長時間になってくると、発達障害の子どもたちにいろいろな配慮をしていくような態勢を考えていかないと、ついつい「困ります」という形で枠外に置かれる危険性があるので、長時間するのであれば、そういう配慮も同時に考えながらやっていただきたいというのが、私の今の立場からお願いしたいと思います。

寺見会長 公立幼稚園でということですね。

酒井委員 はい、そうです。

寺見会長 そのほかにはいかがでしょうか。公立幼稚園の機能をどう考えるかという視点からご発言いただきたいと思います。

熊谷委員 今の学童（育成センター）のことですが、障害児に対しては加配の方がいらっしゃいますし、公立幼稚園でも加配の方はいらっしゃいますので、手厚くされているとは思いますが。

村上委員 地域や家庭における子育て支援機能のところ、総合センターとして毎日子どもを連れていける場で相談ができるというのは、まさに必要だと思います。0～2歳児の在家庭の子どもたちは、正直、市からも、一般的に見ても、目が行き届いていない部分があり多くあると思います。虐待という問題もそこに含まれてくる部分ではないかと思しますので、予約をしないと行けないとか、定員が何名とか、そういうことではなく、できるだけ子どもを連れて気軽に行けるところが公立幼稚園の機能としてあれば、もうちょっと先に進んでいくのではないかと思います。ここも、保育所の待機児童と同じように進めていってほしいなと思います。

寺見会長 今いろいろなご意見をいただいているんですが、倉石副会長がまとめられた0・1・2歳児を幼稚園が受け入れることについて、皆さんはどうお考えになるのでしょうか。もう時間が来ているんですが、それを論議していただきたいというご意向がありがたいようなので、いかがでしょうか。待機児童の解消だとか、いろいろな事柄を考えれば、実際にされるかどうかは別問題としても、今後そういうこともあり得るであろうと想定されことだと思います。そのあたりのご意見を少し伺いたいと思います。

濱嶋委員 私の仕事の中で、まず幼稚園に勤めていまして、その後、保育園でお仕事をさせていただいたという経験があるんですが、0～2歳と3歳以上の子どもは、ものすごく違いがあるので、保育園に勤めたときに、全く違う、通用しないという部分が非常にあって、困惑しまして、非常に悩んだ経験

をしております。

ですから、幼稚園で0～2歳児を受け入れるとするならば、やはりそれなりの保育に関する部分の経験やノウハウがある人たちのサポートは必ず必要なのではないかなと思います。

倉石副会長 言葉が足りなくて申しわけありません。そういうことではなくて、空き教室を使って保育ルームを開設して、そこには0～2歳児の保育ができる保育士さんに入っていただくということで、従来の幼稚園機能に上積みするというよりは、横に並列的にそういうことを行っていくことについて、今後部会で話を優先的にさせていただくことについてのお諮りです。

内田委員 幼稚園が幼稚園であるのであれば、0～2歳児がどうのこうのという話はちょっとあれなのかなと思うんです。ただ、総合施設を目指していくのであれば、子育て支援の中に0～2歳児を預かっていかなければいけないような部分もたくさん出てくるのかな、それが一時預かりになるのか、クラスで預かるのか、よくわかりませんが、そういうものは絶対に出てくるだろうし、機能として必要なのではないかなとは思っています。どういう見方をするかによって、このあたりも違ってくると感じました。

上中部会長 あくまで有効活用というイメージですね。

倉石副会長 そうです。

上中部会長 そうしたら、先ほどどこかにありました公立幼稚園では10教室が空いているという調査があったじゃないですか。そのときに園長会のほうから、そこでしてもらってもオーケー、困る、ちょっと待って、どういうご意見だったんですか。

津田学事・学校改革グループ長 10の施設と部会に出させていただいたのは、あくまでも提供というが、これを活用してもらってという形でしているものです。ただ、これが具体的に、それこそ待機児童解消のためにはめていく中で、例えばその部屋には何人入れるのかとか、いろいろ具体的な話が出てくると思いますが、基本的には、この10の部屋は活用して大丈夫という確認をとっているところです。

寺見会長 もう1つ追加で質問していいですか。それを改造することに関しても了解が得られているのでしょうか。

津田学事・学校改革グループ長 そうですね。改造ということになりますと、施設のほうとか、そういうことも関係しますが、それはそれで、そこがどういう使い方ができるのかという具体的な話をしていければ、改造なども、どの程度までの改造かということもありますが、一定の仕切りをつけたり設備をつけたりは、当然できると思います。

寺見会長 ベッドが入ったりとか、いろいろと要ると思います。

津田学事・学校改革グループ長 当然そういうことも出てくるでしょうけれどもということで理解しております。

寺見会長 わかりました。

上中部会長 その程度で済みますか。

寺見会長 その程度では済まないんだけど、それを言うと論議が別の方向に行ってしまうので。

上中部会長 これは確認ですけれども、調理室が必要になってくるのではないですか。

寺見会長 調乳室が要るでしょうね。

前田委員 保育ルームは、調理はしなくてもいいです。

倉石副会長 そのあたりも含めて議論しなければいけないんですけども、部会としては、保育ルーム等となっておりますので、保育ルームでは調理を必要としません。具体的に平木小学校では、余裕教室を使って保育ルームをされるんですが、これは、保護者の方がお弁当を持ってこられたりしてすると

ということになっていますので、そこはそこまでの保育所機能を持たせるという意味で申し上げたのではないということです。ただ、施設を有効活用するとか、どういうふうそこに受入態勢をつくっていくのかということ具体的話を進めていかないと、事務局から資料をいただいているんですが、審議会のほうでその了解を得ないとなかなか前に進めないということがありますので、ぜひこのあたりを23年度のときに早急に部会として検討させていただきたい、議案としたいということで、今日お諮りしているということです。済みません、言葉が足りませんでした。

寺見会長 確かに論議しなければいけないことがたくさんあるなと思いつつ、それを出してしまうと全部にひっかかると思ったもので。

今の倉石副会長のお話の流れの中でご意見があればいただきたいと思います。少しずつでも具体的に進めていかないと、全体像をつくってからでは、とてもじゃないけど、動けませんので、今お伺いしておきたいと思います。

内田委員 言わせていただくとすれば、先ほど申し上げたように、年数とかそういうものを考えた上で計画をされるべきかなと思います。

寺見会長 この審議の場で、本当に具体的にこれというのが決まってい論議をするのなら、正直おかしな話になってしまうんですが、ちょっと質問していいですか。先ほどのお話は、お母さん方が運営されているんですか。

倉石副会長 そうではなくて、それは市のほうで公募をするという形で、その手続については、事務局のほうから答えていただけと思いますが、専門職の方に市がしっかりと管理をしてやっていただく、そういうイメージです。

寺見会長 母親と聞いたからびっくりしたんですが。

尚山保育所事業グループ長 保育ルームの運営につきましては、保育士資格をお持ちの方を市のほうで公募いたしまして、選定させていただいた上で、その方に運営をお願いするという形です。

寺見会長 それは、公立幼稚園の中にそれを準備するということですね。

尚山保育所事業グループ長 そうです。今、そのような提案をちょうだいして、検討しているところです。

寺見会長 そうのことだそうですね。具体的なそういう言い方のほうが論議しやすかったでしょうね。0～2歳児となると、施設の問題がかなりあるだろうなと思います。預かりの保育ルームだとしても、布団も必要だろうし、畳の部屋もあったほうがよからうし、施設面でかなり問題が出てくると思います。何かご意見がありましたらお願いします。

前田委員 確認なんですけれども、これは、検討していこうということをここで確認するというか、今後保育ルームを幼稚園の中につくっていくことを検討しようということですか。

寺見会長 そうですね。

前田委員 その内容に関してみんなで検討してということですね。

寺見会長 この会で了解がいただければ、それを具体的に検討していただいて、案を出していただくという形になると思います。原案がないところでは論議できませんので、そういうふうに確認いただいたということで、またこれは決定ではなくて、原案を出していただいたことに対して論議ということでもよろしいですね。そこで否決ということもあり得るかもしれないということです。

では、そういうことでいいですか。

倉石副会長 はい、結構です。

寺見会長 先ほどのセンターの話に戻るんですが、公立幼稚園を幼児教育センターとしてどのように

機能化させていくのかについては、幾つかご意見をいただきましたので、私の不手際で本当に申しわけなかったんですけれども、今日の審議の中では、皆さんからいただいたものをまとめて次回に活かしていただくことにさせていただきたいと思います。

ですが、また追加の意見がございましたら、事務局のほうにご意見をメール等でいただくということをお願いしてよろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

寺見会長 そんなところで、最後に、アンケートについてのご説明をお願いします。

伊藤子育て企画グループ長 それでは、「議題(3) 西宮市幼児期の教育・保育に関するアンケート調査について」でございます。

アンケートにつきましては、前回の審議会以降にいただきましたご意見等を踏まえまして、項目などを絞り込みさせていただきました。内容につきましては、事前に委員の皆様にお配りさせていただいておりとおりでございます。

資料の15ページにございますように、本日の審議会でご承認をいただき、2月に実施させていただきたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

寺見会長 アンケートにつきましては、今、事務局のほうから説明がありましたように、修正案をもとに再実施していくということですが、この件について何かご意見はございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

寺見会長 それでは、審議会としてはこの件について承認を得たという形で、ご了解いただきたいと思います。それでは、この修正案で再実施を進めていただけますか、よろしくお願いいたします。

倉石副会長には、再度大変になりますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、これで本日の議事はすべて終了いたしました。

最後に、事務連絡をお願いいたします。

伊藤子育て企画グループ長 次回の審議会の日程でございますけれども、第6回審議会としまして、3月23日水曜日午前10時半からお願いしたいと考えております。場所は、この場所、東館8階の801・802会議室でございます。

ご案内等につきましては、委員の皆様にご覧にさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

寺見会長 それでは、15分延長してしまいまして、本当に申しわけありません。ありがとうございました。

これをもちまして本日の審議회를終了させていただきます。

〔午後7時47分 閉会〕

【審議会委員出席者名簿：10名】

所属団体・役職名等	氏名
西宮市私立幼稚園連合会 理事長	出原 大
関西学院大学 准教授	上中 修
西宮市民間保育所協議会 会長	内田 澄生
西宮市民生委員・児童委員会	熊谷智恵子
武庫川女子大学 准教授	倉石 哲也
武庫川女子大学 非常勤講師	酒井修一郎
神戸松蔭女子学院大学 教授	寺見 陽子
公募委員	瀧嶋 好美
NPO 法人はらっぱ 理事長	前田 公美
公募委員	村上美也子

【事務局職員出席者名簿：17名】

所属・役職・氏名
【健康福祉局】
健康福祉局長 片桐 茂
こども部長 多田 祥治
子育て企画グループ長 伊藤 隆
子育て企画グループ 係長 北田 晋一
子育て企画グループ 主事 河内 紀子
保育所待機児童対策室参事 緒方 剛
保育所事業グループ長 尚山 和男
保育指導担当 参事 清原 昭代
子育て総合センター所長 小田桐 正
【教育委員会】
教育次長 伊藤 博章
学校教育部長 山本 幸夫
学事・学校改革グループ長 津田 哲司
学事・学校改革グループ 係長 河内 真
学事・学校改革グループ 指導主事 河崎 祥子
学校教育グループ長 下垣 稔
研修グループ長 由良 周三
特別支援教育グループ長 松本 望